



7月18日付
申16号

ダイヤ改正の検証を通じて より良い制度運用・設備改善を

ダイヤ改正の検証及び諸設備に関する申し入れ

3月16日に実施されたダイヤ改正の提案に対して新潟地本は、新しい乗務員勤務制度について想定される問題点を含めて申7号により団体交渉を行いました。

懸念されていた短時間行路の問題や、新幹線便乗に関わる折り返し時間など多くの問題点が現場第一線で働く社員からダイヤ改正後に寄せられています。

設備面においても高機能寝具の導入や石打駅浴室の改善が図られるなどした一方で、休養管理室の衛生環境や、ワンマン列車の設備の問題など未だ改善が図られていない実態であることから新潟地本は7月18日、これらの改善を求めて申16号・ダイヤ改正の検証及び諸設備に関する申し入れを新潟支社に提出しました。

■ 申16号 申し入れ項目 ■

【ダイヤ改正について】

- 育児・介護勤務A適用者、指導担当、当務主務、企画部門社員が短時間行路を乗務する場合は基本行路の枝番としてダイヤ改正時に作成し、必要な日だけ指定すること。また枝番とする行路は現場実態に即した時間帯の行路とすること。
- 運転士、車掌の日勤行路の拘束時間を12時間以内とすること。 ほか計8項目

【設備改善について】

- 睡眠の質の向上のため、休養管理室のベットの2段同時使用を行わないこと。
- 勤務変更が伴わないよう女性用休養管理室を増設すること。またえちごトキめき

鉄道(株)直江津運転センターのホテル代用は、勤務変更が伴わないように確保すること。 ほか計11項目

【ワンマン設備改善について】

- 越後川口駅上り本線、及び下り本線のITVを陽光が当たっても見えやすい様に改修し、乗降確認・後部確認を行えるようにすること。
- 車両にICカード対応の精算機を搭載するとともに、直江津～長岡・越後中里～長岡の無人駅全てに簡易Suica改札機を設置すること。 ほか計3項目

より良いダイヤ改正を実現するため
東日本ユニオンに結集しよう!

